

## 生活保護引き下げは、政治的意図・目的があり、違憲

～5月17日、生活保護裁判（いのちのとりで裁判）

5月17日、生活保護裁判（いのちのとりで裁判）が開かれました。弁護団は新たな準備書面を提出しました。それは、国が「統計等の客観的な数値等との合理的関連性」「専門的知見との整合性」を踏まえておらず、意図的な操作がされていること。さらには、政治的意図・目的があることを指摘しています。



2011年11月におこなわれた総選挙で自民党は「生活保護費の1割カット」を公約に掲げて政権復帰を果たしました。その直後に開かれた「生活保護基準部会」において、厚労省側から突如として報告書案が提出され、これまでの議論の経過が全く反映されませんでした。そして、政府は、生活扶助費を3年間で670億円引き下げるという政府予算案を閣議決定しました、

### ★「支援する会」総会が開かれる

～名古屋地裁 来年3月結審・判決の攻防

裁判のあと、支援する会の総会が開かれました。和歌山大学の金川さんからは、県が行った子どもの貧困調査結果について触れ、生活保護をよくする闘いは子ども達の貧困を無くすことにもつながっていくと述べられました。

弁護団からは、全国の裁判闘争の様子が紹介され、名古屋地裁では秋に証人調べが予定され、来年3月にも結審・判決という攻防になっているということです。証人には、政府の生活保護基準部会の会長代理をつとめてこられた、岩田ますみ氏（日本女子大学名誉教授）が登壇されるということです。

★次回裁判は、7月19日（金）午前11時30分

### ★後期高齢者医療広域連合議会に請願を出します

窓口負担1割の継続を求めて～紹介議員要請にご協力下さい

医療や介護、年金などの「改革案」を財務省がまとめ、4月23日に開催された財政制度等審議会の分科会に示されました。

この中で、後期高齢者医療（75歳以上）の医療費窓口負担を現行1割から2割に引き上げることが盛り込まれています。委員からは「優先順位として後期高齢者の負担引き上げを早く実施すべきだ」との発言もあったとされています。

県社保協は、7月に開催される和歌山県後期高齢者医療広域連合議会に請願を出します。窓口負担1割を継続するよう国に意見書を提出するよう求めます。

議員は、和歌山市が2人、他は各市町村ごとに1人ずついます。それぞれの地域で紹介議員を依頼して下さい。

### ■次回 年金裁判 6月21日（金）午前11時より

9時30分から公園前でアピール行動も行います。

★裁判終了後は、「支援する会」総会にもご参加下さい。